

令和6年 第3回須賀川市農業委員会総会議事録

令和6年3回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和6年3月6日（水）
- 2 招集通知日 令和6年3月6日（水）
- 3 招集日時 令和6年3月21日（木）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 1名（五十嵐一委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
小塩江	西間木 廣幸	小塩江	海野 富弘	仁井田	根本 充佳	仁井田	島木 登
長 沼	森田 正樹	岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0名

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	早尾 重美
	農地係 長	有我 宏和
経済環境部農政課	主 事	増田 啓介

- 10 議 案

議案第5号 農用地利用集積計画について

議案第6号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について

議案第 8 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について

報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 4 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 5 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

報告第 6 号 令和 6 年度須賀川市農業委員会活動予定表について

11 その他

12 開 会 (午後 1 時 3 0 分)

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 7 番 五輪博行農業委員と 1 8 番 名城昇農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後 3 時 2 0 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 6 年 3 月 2 2 日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和6年 第3回総会

令和6年3月21日(木)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第5号「農用地利用集積計画について」を議題します。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第6号から第20号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第5号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第6号「農地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第1号から第2号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第6号「農地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第6号「農地利用集積等促進計画(案)に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員退席)

次に、議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第14号を海野推進委員お願いし

ます。

海野推進委員 受理番号第 14 号についてご説明申し上げます。

3 月 9 日に塩田農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人は同居人であり許可上特に問題はないと思われまので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いたします。

議長 続いて、受理番号第 15 号を中原推進委員お願いたします。

中原推進委員 受理番号第 15 号についてご説明申し上げます。

3 月 10 日に渡邊農業委員と現地調査を行いました。

申請地は譲渡人と譲受人の共有名義の土地で、譲渡人が所有している 1/3 の所有権を譲受人に移転するものであります。売買の金額はお互いで決めたので特に問題はないと思われまので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いたします。

議長 続いて、受理番号第 16 号を相樂推進委員お願いたします。

相樂推進委員 受理番号第 16 号についてご説明申し上げます。

3 月 10 日に調査を行いました。

譲渡人と譲受人は親子関係で、贈与により所有権を移転するものです。譲受人は会社員ですが農業機械も購入し休日は農作業を行っております。許可上特に問題はないと思われまので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いたします。

議長 続いて、受理番号第 17 号を根本推進委員お願いたします。

根本推進委員 受理番号第 17 号についてご説明申し上げます。

3 月 11 日に森合農業委員、根本農業委員と一緒に現地調査を行いました。

貸し人は夫が亡くなってから高齢でもあり耕作を続けることが困難なため、夫の知人である借り人と賃借権の設定を行うものです。借り人は大規模に農業を営んでおり、賃借料も妥当で許可上特に問題はないと思われまので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いたします。

議長 続いて、受理番号第 18 号を森田推進委員お願いたします。

森田推進委員 受理番号第 18 号についてご説明申し上げます。

3 月 18 日に五十嵐農業委員と現地調査を行いました。

法人である譲渡人から、その解散により代表者である譲受人に所有権を移転するもので、許可上特に問題はないと思われまので、委員の皆さまのご

審議をよろしくお願ひいたします。

議長 続いて、受理番号第 19 号から 21 号を相樂推進委員お願ひいたします。

相樂推進委員 受理番号第 19 号から 21 号についてご説明申し上げます。

3 月 17 日に古川農業員と現地調査を行いました。

19 号から 21 号の申請は土地の集約により作業効率を上げるためにお互いの話し合いにより土地を交換するもので、許可上特に問題はないと思われまゝるので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 続いて、受理番号第 22 号を島木推進委員お願ひいたします。

島木推進委員 受理番号第 22 号についてご説明申し上げます。

3 月 11 日に森合農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人と譲受人との賃借権を所有権の移転に変更するもので、許可上特に問題はないと思われまゝるので委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 続いて、受理番号第 23 号と 24 号を西間木推進委員お願ひいたします。

西間木推進委員 受理番号第 23 号 24 号についてご説明申し上げます。

橋本農業委員と現地調査を行いました。

23 号と 24 号の申請は第 3 者に耕作を依頼するために土地を交換するものであります。許可上特に問題はないと思われまゝるので委員の皆さまのご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありますか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 7 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願ひます。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 7 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 8 号「令和 6 年度最適化活動の目標設定等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありますか。

三島木農業委員 資料 3 ページの令和 6 年度の 1 最適化活動の成果目標 (1) 農地の集積

②目標の新規集積面積は実績を踏まえた上での数値なのか。

事務局（早尾係長） その通りです。

三島木農業委員 同じく（2）遊休農地の解消②目標ア既存遊休農地の解消 a の緑区分の遊休農地の解消における緑区分の遊休農地面積は令和3年度のものでいいのか。

事務局（早尾係長） その通りです。

三島木農業委員 同じく b の黄区分の遊休農地の解消のための工程表は具体的にどのようなものなのか。

事務局（早尾係長） 本来は令和4年度中に作成するものでありましたが、中間管理機構への遊休農地の調査結果報告等を含めた工程表を令和6年度中に作成する予定です。

三島木農業委員 資料4 ページ（3）新規参入者の促進の①現状及び課題の中の令和5年度新規参入者の数値はどのようなものなのか。

事務局（早尾係長） 令和5年度中に3条又は中間管理機構の手続きを行った新規参入者を集計したものです。

三島木農業委員 同じく②目標の中の新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積とあるが、その同意とはどのように確認するのか。

事務局（早尾係長） 農地台帳を申告してもらう際に確認しています。

三島木農業委員 これには農業委員の調査実績も反映されるのか。

事務局（早尾係長） そのようになります。

三島木農業委員 同じく（2）活動強化月間の設定目標と（3）新規参入相談会の参加目標の5年度の実施状況はどのようなになっているのか。

事務局（早尾係長） これから委員の活動日誌を集計してまとめるところです。

（他に質疑等無し）

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第8号「令和6年度最適化活動の目標の設定等につい

て」は原案どおり議決し、決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について」 1件です。

報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について」 6件です。

報告第4号「農農地改良行為工事のための届出書の受理について」 2件です。

報告第5号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」 9件です。

報告第6号「令和6年度須賀川市農業委員会活動予定表について」1件です。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

三島木農業委員 各地区の地域計画の進捗状況について教えてほしい。

※各委員が地域計画の進捗状況を説明し、次回の総会で再度農政課に説明を求めることとした。

三島木農業委員 令和6年度に改正される法令関係について分かれば教えてほしい。

事務局（早尾係長） 確定したものがきてから説明します。

三島木農業委員 令和4年度の農業委員の活動評価はいつ公表するのか。

事務局（早尾係長） 昨年6月の総会で報告した上で国に報告し、県農業会議のHPで公表をしています。

議長 三島木委員、質問が長くなっているとの意見がありますので、詳細については事務局に直接確認してください。

三島木農業委員 了解しました。

議長 他にありませんか。

事務局 「報告第6号」、「令和5年度岩瀬地方農業委員会連合会研修・農業委員会業務とIT技術の活用」、「農業短期大学校農業研修」について説明した。

議長 他になければ、これにて令和6年第3回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。